

株式会社シーシービーにおける個人情報の取扱いの現状について

- 1、概要
- 2、会員管理について
- 3、個人信用情報の安全管理について
- 4、消費者対応について

別紙1 ・CCB会員規程

別紙2 ・消費者リーフレット

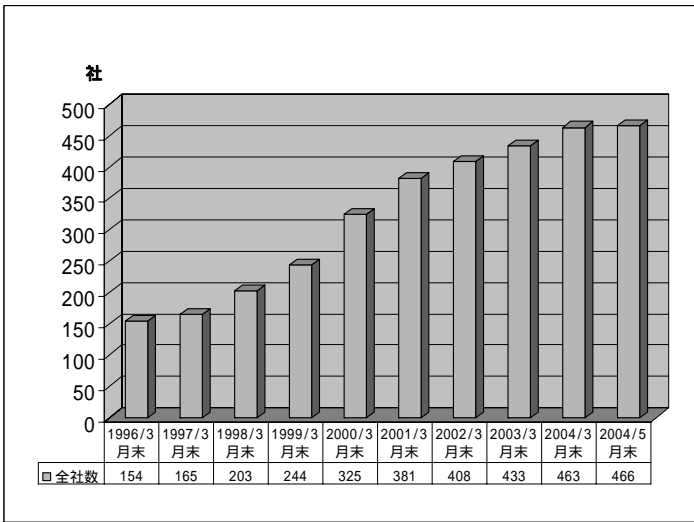
1、概要

(1)会社概要

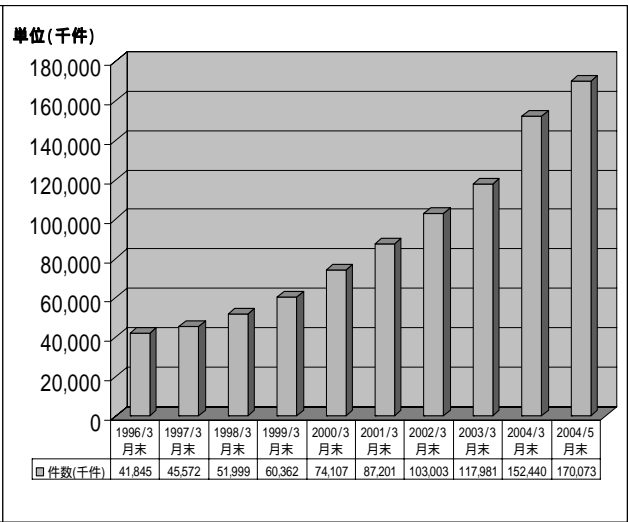
社名	株式会社 シーシービー	
代表取締役社長	谷 始	
本社	東京都新宿区神楽河岸1番地1号セントラルプラザ7階	
設立	昭和54年 8月17日	
資本金	1億3,663万円 (授權資本 3億6,000万円)	
決算期	毎年 3月	
支店・営業所	札幌 札幌市中央区北五条西5-2-5信金中央金庫ビル 関西 大阪市中央区北浜2-5-23小寺プラザ9階 福岡 福岡市中央区大名1-9-27第一西部ビル6階	
事業内容	消費者信用取引に係る個人信用情報の収集、管理、提供	
沿革	昭和54年 8月 ・全業種横断型の個人信用情報機関の社会的要請をもとに株式会社セントラルコミュニケーションビューロー 設立。 (払い込み資本金1,500万円、会員会社12社でスタート) 昭和59年 ・営業地区を全国に順次展開 平成 元年 ・全国オンラインネットワーク完成 8年 ・情報保有件数4100万件、会員数154社 平成12年 ・社名を「株式会社シーシービー」に変更 ・情報保有件数7400万件、会員数325社 平成13年 ・24時間自動音声応答システム(フリーダイヤル)にて郵送開示 ・CCB基本方針「金融情報を中核とした全業種横断型信用情報について」を発表 平成14年 ・情報保有件数1億件突破 平成16年 5月 ・情報保有件数1億7千万件超、会員数466社	

- 株主
- ・CFJ(株)
 - ・アコム(株)
 - ・(株)アプラス
 - ・アメリカン エキスプレス
インターナショナル.Inc
 - ・(株)オリエントコーポレーション
 - ・オリックス クレジット(株)
 - ・(株)クレディセゾン
 - ・(株)ジャックス
 - ・(株)セントラルファイナンス
 - ・ファーストクレジット(株)
 - ・(株)ライフ
 - ・国内信販(株)
 - ・(株)東武カードビジネス
 - ・日本信販(株)
 - ・(株)丸井
 - ・U.F.J信用保証(株)
 - ・ユーシーカード(株)
 - ・三井住友カード(株)
 - ・イオンクレジットサービス(株)
 - ・(株)オーエムシーカード
 - ・(株)ソニーファイナンス
インターナショナル
 - ・あさひカード(株)
 - ・ジーシー(株)
 - ・(株)ジェーシービー
 - ・(株)ディーシーカード
 - ・(株)伊勢丹アイカード
 - ・横浜信用保証(株)
 - ・エヌ エス ファイナンス(株)
 - ・(株)U.F.Jカード
 - ・エクスベリアソインフォメーションソリューションズ
 - ・ティーアイエス(株)
 - ・富国生命保険

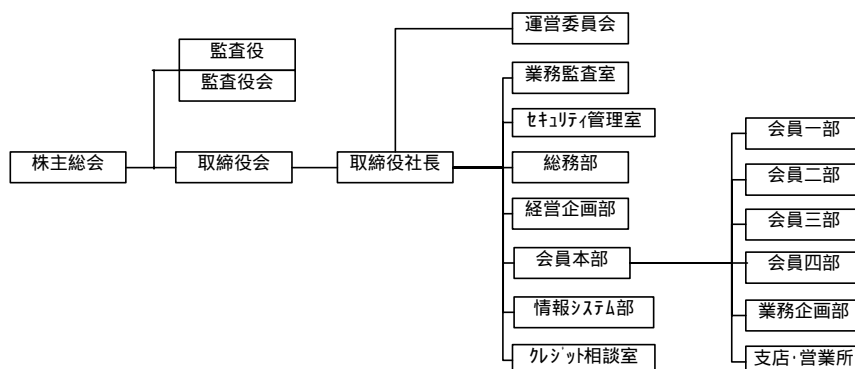
会員数



保有情報件数



2) 組織



3) 業績

情報関連

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末	16年5月末
会員数 (社)	381	408	433	463	466
保有情報件数(千件)	87,201	103,003	117,981	152,440	170,073
照会件数 (千件)	39,362	43,191	50,110	50,071	-
ヒット率	91.3%	93.3%	93.7%	95.0%	95.6%

業績内容

	第22期(12年度)	第23期(13年度)	第24期(14年度)	第25期(15年度)
営業収益 (千円)	2,226,421	2,434,906	2,391,982	2,451,348
経常利益 (千円)	399,912	596,487	558,828	407,865
当期利益 (千円)	207,820	372,503	347,743	302,297

2、会員管理について

1) 会員概況(16年5月末時点)および会員資格

	(社)
信販会社	31
百貨店・流通系クレジット	32
メーカー系クレジット	10
消費者金融会社	45
カード会社	137
金融機関	99
生・損保会社	3
保証会社	68
リース会社	18
ローン会社他	23
合計	466

(会員資格・会員規定第4条)

- (1) 与信事業を営む法人で、かつ国内に事業所を有すること
- (2) 貸金業の規制に関する法律、割賦販売法、銀行法、信用金庫法、労働金庫法、中小企業等協同組合法、農業協同組合法等、法令による許認可ある事業者、またはそれに準ずる事業者であること
- (3) 出資の受入、預り金及び金利等の取締りに関する法律の定める利率を適用した営業をしていること
- (4) 社会的信用を有し、与信をするに際し節度と良識を持っている事業者であることを、第32条で定める運営委員会によって認められ、その推薦を得ること
- (5) 与信事業を継続して営むことが明らかであり、かつ本規程に基づき個人情報情報の登録および利用を適正に行える事業者であるとCCBが判定できること
- (6) 個人情報情報保護に関する社内規程またはコンプライアンスプログラム等を作成しこれを徹底するための個人情報管理責任者を設置する等十分な個人情報保護体制にあること
- (7) CCBと競合する個人情報に関する業務を、営利目的で行っていないこと
- (8) 会員規程を遵守できること

2) 会員提供情報

契約情報
 契約・完了情報
 異動情報
 照会情報

...資料1 / 会員規程(細則4条)

3) 会員の遵守事項

第1条 (会員資格)

CCBへ入会できる者の資格は...

第23条 (消費者からの同意の取得)

会員は、個人情報情報の収集にあたっては契約約款等に次の事項を定めることにより、消費者の書面等による同意を得るものとする...

第24条 (目的外利用の禁止)

会員は、CCB情報を次の場合にのみ利用するものとし、これ以外に利用してはならない...

第25条 (第三者提供の禁止)

会員は、理由の如何を問わずCCB情報を当該消費者および第三者に提供しまたは開示してはならない...

第26条 (正確性・最新性の確保)

会員は、CCBに登録した個人情報情報を正確かつ最新の内容に保つ責務を負うものとし...

第27条 (安全性の確保)

会員は、個人情報情報の漏えい等の危険防止のために必要な安全対策を講じなければならない...

第1条 (罰則)

CCBは、会員が本規程に違反したときは、その違反の程度に応じて次の措置を講じることができる...

3、個人情報情報の安全管理について



1、内部監査

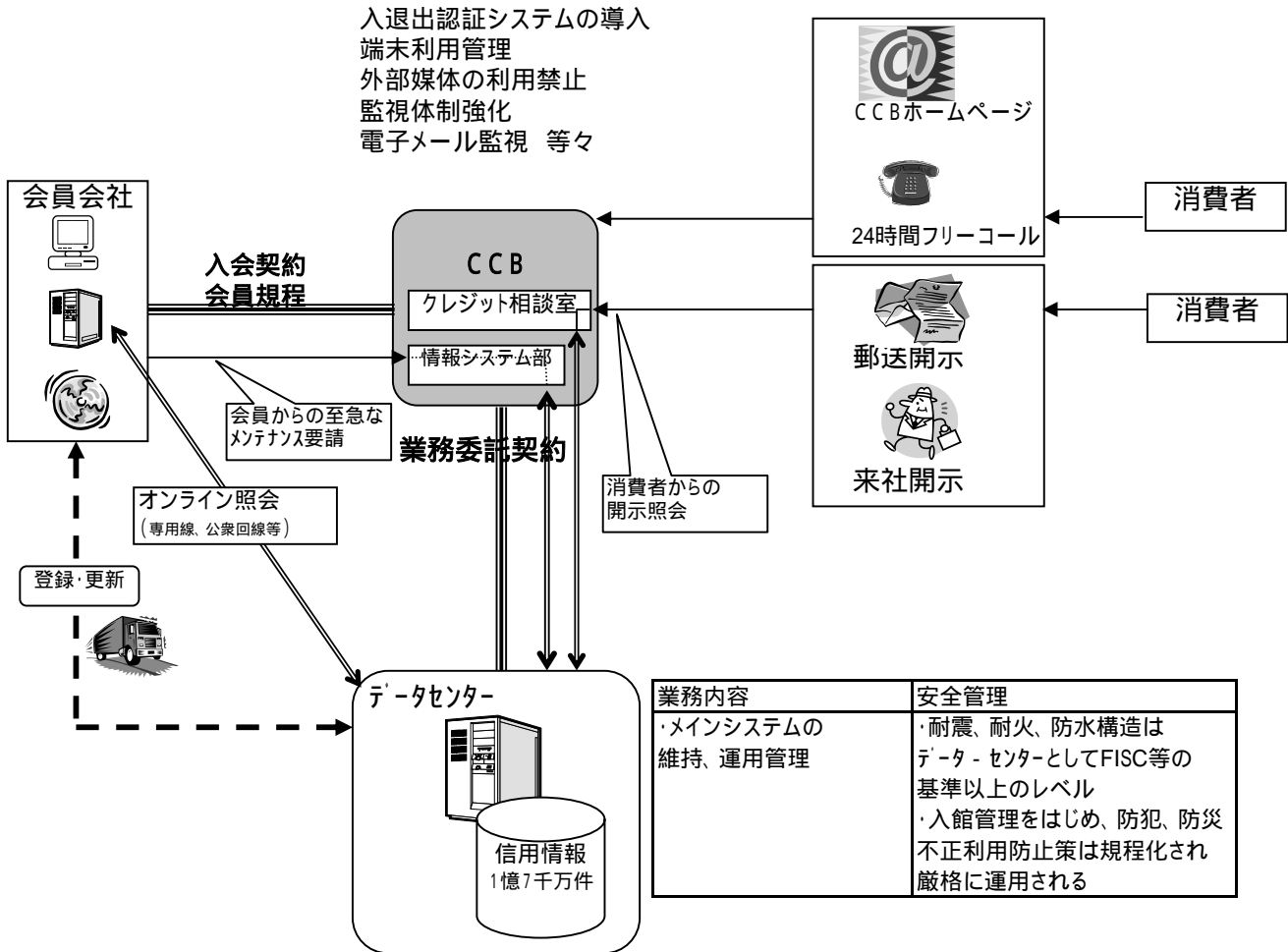
(セキュリティ管理室、業務監査室)
CCBの業務…10条、15条、19条



3、消費者対応

消費者保護…30条

ホームページの活用
・セキュリティポリシー、会員規定等の公開
24時間郵送開示申請受付体制



2、委託先管理



CCBの業務…15条

・委託先管理基準に基づく定期監査
(委託先管理基準は、委託業務のリスクの段階に合わせて監査項目が決定される)

- 立入検査権の承認
- 個人情報、個人情報情報を個別明記した守秘義務契約(覚書追加)
- 各種ガイドラインに基づくチェック項目の確認(定期的)
- 業務プロセス、業務マニュアルの提出または説明書提出
- 関係諸規程の提出または開示
- 原則、再委託の禁止(必要な場合はCCB承認が必要/再委託先企業の妥当性と管理方法の確認)
- 従業員規程中の関係箇所(情報漏洩防止に対して)の提出または説明書提出
- 社内教育プログラムの関係箇所(情報漏洩防止に対して)の内容提出または説明書提出

4、消費者対応について

(1)消費者へのサービス

	内容
CCBホームページ	インターネット総合案内 <ul style="list-style-type: none"> ・CCB会社概要・セキュリティポリシー、会員規程等の公開による安全管理体制の報告 ・個人情報情報についての消費者教育、情宣 ・情報開示手続き等の説明から郵送用開示申請書の取り出し
フリーコール	電話総合案内(24時間自動音声応答システムを導入) <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーターによる直接対応(営業時間内) ・郵送開示申請書請求 ・紛失届申請書請求 ・ホームページアドレス、電話ファックスサービス等のご案内
消費者情報開示	来社開示 郵送開示
消費者パンフレット	消費者教育、啓蒙も兼ねる開示手続案内 <ul style="list-style-type: none"> ・会員の営業、消費者相談窓口、および各役所の消費者センターに設置

(2)消費者対応状況

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	16年3月末
(各種、音声案内) 応答システム受付件数	-	-	59,419	73,145
(CCBオペレータ) 電話受付件数	19,328	19,686	19,484	25,797
開示件数	6,786	13,814	25,082	38,515
内) 郵送	2,124	4,672	9,238	13,720
内) 来社	4,662	9,142	15,844	24,795
調査依頼件数	335	324	234	184